



新ひだか町

議会だより

平成28年1月

第37号



謹んで新年の
お慶びを申し上げます

新ひだか町議会

日本習字書友会 新春席書大会 (1月11日・町公民館)

今月号の主な内容

- 第6回臨時会
 - 新冠町立国民健康保険診療所との医療連携について
- 第7回定例会
 - 活発な一般質問
～議員14人、35項目～
- 各委員会報告

編集 新ひだか町議会広報特別委員会

発行 新ひだか町議会

〒056-8650 北海道日高郡新ひだか町静内御幸町3丁目2番50号

TEL 0146-43-2111 FAX 0146-43-3900

E-mail gikai@shinhidaka.hokkai.jp

新ひだか町ホームページ <http://shinhidaka.hokkai.jp/>



観閲市中行進

第6回臨時会

11月13日開催

議会臨時会では、町長の行政報告の後、報告2件、議案2件を審議、それぞれ承認、可決した。

行政報告

平成27年度新ひだか町表彰及び町教育委員会表彰について（関連は14Pに）

低気圧による被害状況について

農業被害26件	324万円
土木被害26件	800万円
水産被害3件	80万円
その他6件	38万1千円

新冠町立国民健康保険診療所との医療連携について

平成27年12月31日をもって、病床を廃止することとなったため、患者対応について要請があり、これを受諾することとした。

廃止病床は18床で、5名の看護職員を当町で採用。

指名停止について

次の業者を指名停止とした。

業者名 株式会社東洋実業

停止期間 平成27年9月29日～平成28年1月28日

工事に係る契約の締結

この契約は、仮契約をし、

9月定例会で議決を受け、

本契約となったもの。

総合町民センター建設建築主体工事

15億4332万円

総合町民センター建設強化設備工事

1億2711万6千円

総合町民センター建設弱電設備工事

5064万5160円

総合町民センター建設空調設備工事

1億3176万円

工事に係る入札結果

歌笛地区管渠新設工事その4

3900万円

総合町民センター建設換

気設備工事

3141万2千円

総合町民センター建設衛生設備工事

4350万円

都市公園施設改築更新工事その1（遊戯施設外）

1680万円

総合ケアセンター自動火災報知設備等更新工事

1200万円

都市公園施設改築更新工事その2（噴水制御盤）

737万750円

ピュア店舗施設改修工事

700万円

実験センター排水設備工事

445万円

町立静内病院C系統空調設備更新工事

1264万円

町道対策配水管新設等工事その2

768万円

中野新道線舗装改修工事

438万円

桜舞灯取替工事

760万円

三石地区第2簡易水道配水管布設工事その2

2375万円

桜並木通線舗装改修工事

610万円

橋梁補修工事その2

1205万円

- ・ 静内地区汚水枝線工事その2 258万7800円
- ・ 小学校施設非構造部材耐震改修工事 1990万円
- ・ 中学校施設非構造部材耐震改修工事 1318万円
- ・ 歌笛マンホール内ポンプ所設備工事 1620万円
- ・ 静内体育館陸屋根防水修繕工事 450万円

委託業務に係る入札

- ・ 総合町民センター建設工事監理業務委託 2350万円
- ・ 都市計画図作成等調査業務委託 765万円
- ・ 新冠地区除間伐事業業務委託 910万円
- ・ 三石地区除間伐事業業務委託 1006万円

報告事項

継続費の精算(報告第1号)

平成25・26年度で実施した図書館・郷土館建設事業が終了した事による継続費清算。

実績では、
総事業費 12億7110万円
9千円

国・道補助 4億3349万8500円
地方債 8億3630万円
一般財源131万5000円
結果としては、国・道補助が1250万5500円増となったため、地方債が642万円減、一般財源が608万5500円減となった。

損害賠償請求事件に係る専決処分(報告第2号)

職員の公務中における、交通事故による相手方への損害賠償の和解。
賠償額 10万5519円

議決された議案

新ひだか町郷土館条例の一部を改正する条例制定について(議案第1号)

新ひだか町郷土館条例を改正し、新ひだか町アイヌ民族資料館条例とするもの。
これにより、新ひだか町三石郷土館の名称が削除される。

平成26年度新ひだか町各会計歳入歳出決算認定について(議案第2号)

この案件については、決算審査特別委員会を設置し、付託することとした。

- | | | |
|------|-------|------------------|
| 委員長 | 福嶋 尚人 | 田畑 隆章 |
| 副委員長 | 北道 健一 | 池田 一也 |
| 委員 | 木内 達夫 | 城地 民義 |
| | 進藤 猛 | 川合 清 |
| | | 12月定例会に、報告される予定。 |

第7回定例会

定例会は、12月15日召集され、4日間、18日までの会期で開催された。

町長の行政報告、報告2件(承認)、諮問1件(承認)、議案1件(可決)を審議後、一般質問(14名、35件)を行い、その後、議案7件を可決、意見書案4件が採択された。

行政報告

姉妹都市に係る記念式典への出席
11月15日兵庫県南あわじ市の市制10周年記念式典に、議長と共に出席

高規格幹線道路「日高自動車道」の整備促進に関する要望活動
同時に日高町村会及び日高総合開発期成会として、「JR日高線の早期全線復旧に関する緊急要望活動」も実施。

要望活動
11月17日、道内選出国会議員及び国土交通省に対し、
・ 歌笛地区管渠新設工事そ

の3 2920万円
・ 緑ヶ丘公園野球場グラウンド等改修工事1630万円
・ 町立静内病院院長公宅改修工事 570万円
・ 静内地区汚水幹線工事その3 1470万円

委託業務に係る入札

- ・ 町道除雪業務委託その1 493万5600円
- ・ 町道除雪業務委託その2 492万4800円
- ・ 平成28年度及び平成29年度新ひだか町立静内病院・介護老人保健施設まきば給食業務委託 8165万円
- ・ 静内地区雨水幹線調査設計業務委託その1 628万円
- ・ 新ひだか町汚水管渠調査及び清掃補修業務委託 397万円

平成26年決算審査報告

第5回議会定例会において付託となっていた、議案第16号及び第17号と第6回議会臨時会付託の議案第2号は、審査特別委員会の審査意見書を付して報告があ

り、認定された。

なお、平成26年度新ひだか町各会計歳入歳出決算認定については、質疑の後に反対討論、賛成討論が行われ、起立採決の結果、反対2名（谷、川合）、賛成16名で認定となった。

「各決算に係る特別委員会
の審査意見書」

・水道事業会計決算

事業収益は減少したものの、黒字決算となっている。しかしながら、給水人口の減少や無収水量の減少対策等に加え、老朽管更新事業、耐震化対策、水道事業施設老朽化の整備など課題も多い。将来を見据えた一層健全な水道事業運営が求められる。

①有収率向上に向けた、将来の経営状況を考察し、計画的な資本投資を実施されたい。

②無収率及び無効水量については、計画的な老朽管更新や漏水調査による早期修繕等の実施により改善に努められたい。

③水道料金の収納率は現年

度は上昇している。しかし、

過年度未収入金額が増加している。収納対策により、収納率向上と滞納繰越額の縮減に努められたい。

新規事業に関しては、費用対効果を熟考し、実施されたい。

・病院事業会計決算

2病院の会計となっており、平成26年度は純損失で赤字決算となっている。主な要因は入院・通院患者数の減少と婦人科開設、呼吸器内科医師の確保による医療体制確立によるものである。依然として厳しい経営状況の中で、今後の具体的かつ、実情に応じた予算編成及び地域全体の医療体系（民間医療機関との連携等）を見直さなければならぬ。累積赤字の増加は、公的病院の存続にもかかわる重大な案件であり、病院及び行政が一体となり、将来的なビジョンを真剣に議論・検討しなければならぬ。

・各会計歳入歳出決算

一般会計での実質収支は、1億5326万2千円の赤字となっているが、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は90・3%となっている。また、実質単年度収支は赤字となっており、次年度以降の収支改善を求める。地方債の残高は減少、実質公債比率・将来負担比率も改善されている。しかし、不納欠損額・収入未済額は多額になっており、収納部門、担当部門が連携し、対策を講じることが求められる。

①不納欠損額について
昨年より減少しているが、債権放棄である不納欠損は町財政の負担である。各担当課の連携を強化し不納欠損額減少に努力をされたい。

②公共施設の借用について
将来的に借地の継続、購入取得、返還等の整理をされたい。

③公共施設の整理について
有効利用と統廃合を検討されたい。

④町営バスの運行体制について
町が実施しているバス運

行については、三石・静内

地区の一体化路線見直し等、運行体制を検討されたい。

⑤下水道水洗化率の向上について
三石地区の下水道整備は下水道水洗化率を高める努力をされたい。

⑥町発注工事並びに委託契約について
発注担当課は、発注後の進捗状況や施工状況について、慎重に確認されたい。

また、収入未済額の収納率向上について、住宅改良資金貸付金の収入未済額について、新図書館の図書購入選定について、各担当課の業務集約についても検討されたい。

反対討論（谷 園子議員）

私は、平成26年度の一般会計と、下水道事業特別会計の予算案に対し反対しました。決算状況から見てもこの判断は正しかったと思います。

街路本町通線・本町海岸線事業が、旧米子組の跡地を買うための事業だということ

が益々明らかにな

ってきていますし、歌笛地

区までの下水道事業の延長は、旧本桐小から歌笛・やまびこ付近までの、水洗可能になった86件のうち、下水道に接続されたのは22件にとどまり、64件は未接続

になっています。浄化センターの維持管理経費とともに、一般会計からの繰り入れはさらに大きな負担になります。

何よりも、平成26年度決算で認められないのは、新ひだか町総合市民センター建設に向けての実施設計業務委託についてです。

今、町民の間では「静内温泉8億円、図書館・博物館14億円、富川の8階建ての特養が17億円、24億円の総合市民センターはどれ程のものになるのだろう」と話題になっています。

総事業費の上限を定めず、事業をスタートさせたため基本計画の3200㎡が4200㎡になり、15億円という特記仕様書も投げ捨て24億円にもなる。このような財政支出は断じて認められない施設計業務委託だ

と

と

ったのです。

さらに、受託業者に対し、「不実の記載」「委託期間を守らなかった」と曖昧な処分にとどめ、町の建設工事発注に取り返しのつかない前例をつくりました。

以上のことから、「平成26年度決算は不認定とすべき」と強く申し上げ反対討論と致します。

賛成討論(建部 和代議員)

平成26年度各会計歳入歳出決算に当っては、決算特別委員会におきまして、慎重に審査が行われたものと伺っております。

「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」からなる国の経済政策の一体的推進は、「デフレ脱却・経済再生」と「財政健全化」を大きく前進させ、全国的には景気回復の兆しが見られ始めておりますが、北海道などの地方都市におきましては、人口減少や少子高齢化の影響から、地方税や地方交付税が減少し、依然として厳

しい経済状況にあります。

平成26年度の決算の状況を見ますと、地方交付税をはじめ一般財源が、平成25年度決算額を下回った中で、福祉施策等の主要事業を積極的に展開されたことや、

地方債発行の抑制、経常経費の削減などにより、実質公債費比率や将来負担比率が改善されましたことは、財政の健全化にも取り組まねながらの予算執行が適正に行われていたことであり、評価に値するものであります。

今後においては、決算審査特別委員会から出されております検討事項につきまですべて、早急に対応していただくとともに、厳しい財政状況を考慮し、より積極的

諮問第1号

人権擁護委員候補者の推薦について意見を求められた。

推薦予定者は、次のの方々。

- ・藤島三千年 氏(74歳)
 - ・鎌田 康人 氏(64歳)
 - ・八木 一洋 氏(61歳)
 - ・上水 明子 氏(66歳)
- いずれの方々も、適任者とした。任期は平成31年3月31日まで。

議決された議案

議決変更について(議案第1号)

平成26年第4回議会定例会で議決していた、「新ひだか町公共下水道処理施設長寿命化建設工事委託に関する協定」の締結中、協定金額に設計金額の変更等があり、5390万円減額となつたための議決変更。

一般会計補正は 3億9千8万3千円

一般会計補正の主なもの

- 社会保障・税番号制度整備経費 550万円
- 戸籍住民事務経費(個人番号カード等裏書印字システム導入業務委託料) 183万2千円
- 更生医療給付事業 1016万円
- 障害福祉サービス費給付事業 6996万6千円
- 後期高齢者医療経費 1188万3千円
- ケアハウス運営事業 240万円
- 認定こども園等運営経費 809万2千円
- 私立保育所運営事業 1億5695万9千円
- 広域利用保育経費(施設型給付費等負担金) 239万1千円
- 花卉野菜生産体制強化対策事業 1231万8千円
- 肥育施設運営事業(肥育素牛購入) 400万円
- 鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業(鹿捕獲奨励金) 1200万円
- 健康づくり商品券発行事業 1231万4千円
- 河川改修事業
- 住宅建築促進事業(新築・リフォーム促進事業補助金) 2000万円
- 小学校管理経費(非構造物材耐震改修工事) 5585万1千円
- 静内終末処理場管理経費 1270万円
- 静寿園施設管理経費(パト職員賃金) 1235万1千円
- 通所介護施設運営経費 170万円
- 工事請負費(静内病院加圧排水ポンプ更新工事) 110万4千円

特別会計は 2844万1千円を補正

特会・事業会計の主なもの

新ひだか町税条例等の一部を改正する条例制定について(議案第6号)

地方税法の一部が改正されたことにより、申請に基づく換価の猶予制度の創設等に伴い、猶予制度におけ

る納付方法や申請書における記載事項等、一定の事項について条例で定めるもの。

「換価の猶予制度とは…」
滞納者から差し押さえた財産を滞納処分するに当り、一定の要件に該当する場合は、滞納者からの申請に基づき、滞納処分による財産の換価を猶予するもの。

新ひだか町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
の一部を改正する条例制定について（議案第7号）

附則第1項に次のただし書きを加える。

ただし、附則第14項の改正規定（「配当所得」を「利子所得、配当所得及び雑所得」に改める部分に限る。）は、平成28年1月1日から施行に改正される。

新ひだか町介護サービス条例の一部を改正する条例制定について（議案第8号）

利用者負担金の一部を改正し、平成28年4月1日から施行する。

改正点

- ・短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護（蓬莱荘）の多床室（相部屋）の滞在費が320円から600円となり、1日につき280円増え、月額では約9千円程度の増。
- ・短期入所療養介護及び介護予防短期入所療養介護の滞在費が100円から210円となる。

- ・介護福祉施設サービス（蓬莱荘）の多床室（相部屋）の滞在費が320円から600円となり、1日につき280円増え、月額では約9千円程度の増。

- ・介護保健施設サービスの居住費が100円から210円となる。

この条例改正については、反対討論があり、起立採決の結果、反対3名（下川、谷、川合）、賛成15名、賛成多数で可決。

反対討論（川合 清議員）

議案第8号 新ひだか町介護サービス条例の一部を改正する条例に対し、反対討論をいたします。8月に

法改正がされている多床室の室料の改定が行われるとの説明です。そして、町として町民の負担を深く考慮し、本来は840円の上限のところを600円にしたとのことですが、一律に負担増にすることは取りやすいところから取ることである。住みやすい、安心して住めるまちづくりとは到底逆行していると考えます。

したがって負担増は行うべきではないし、今回の条例改正は反対であると申し上げて反対討論といたします。

賛成討論（川端 克美議員）
介護サービスの公定価格である介護報酬は、平成12



蓬 萊 荘

年度からスタートし、3年に1度の改正が行われておりますが、今回の改定は過去最大の下げ幅となり、介護報酬全体では2・27%のマイナス改定となり、特に施設サービスの基本報酬の下げ幅が大きくなっていきます。

これにより、介護保険施設等における居住費等の負担については、在宅の方と同様、「負担の公平性」という観点から、保険給付対象外とされ歳入減は避けられず、さらに厳しい施設運営を強いられる状況にあります。

今回の介護報酬の改定にあたりましては、直近の家計調査における光熱水費が現行の基準費用額を上回っていることと、室料相当分の負担を居住費として利用者に求めるとして、実態に即した見直しがされておりますが、低所得者につきましても、過重な負担とならないよう、特定入所者介護サービスの負担軽減措置の活用により、所得に応じた低額の負担限度額により、

軽減が図られる配慮もされております。

今回の介護報酬の大幅な減額の改正によって、町財政に係る負担は大変厳しい状況となり、現状よりも大きくなるものと考えられることから、今回の介護サービス条例の一部を改正する議案が上程されたものであります。

以上のことから提案されております議案第8号について、議員各位の賛同をお願いいたします。原案に対する賛成討論とします。

意見書（全件可決）

- マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担軽減に求める意見書

- ブラットパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の治療推進を求める意見書
- 介護報酬の再改定を求める意見書

- 国会決議に反するTPP交渉「大筋合意」撤回を求める意見書

一般質問



健康講座
「胃がん予防とピロリ菌を学ぶ」

日時 2015年11月23日(月)
13:00-14:00

会場 新ひだか町公民館
日高郡新ひだか町静内古川町
1-1-2
☎0146-42-0075

式次第

- ・主催者挨拶
- ・講師紹介
- ・講演 胃がん、胃潰瘍のない町へ
～中学生からのピロリ菌対策で
健康な胃、美味しい食事～

北海道大学大学院医学研究科
がん予防内科学 特任講師 間部 克裕 先生
・質疑応答

Q TPPの大筋合意で当町の農林水産業は

A 国・道の支援策を受けて検討する



みらいクラブ
城地 民義 議員

問 農業の米・酪農・黒毛和牛・軽種馬・トマト等への影響は。

答 (農政課長) 長期年度による関税削減や輸入枠増の影響が懸念されるので必要な対策を強く要請する。

問 水産業の昆布・サケ・カレイ・イカ等への影響は。

答 (水産林務課長) 昆布はほぼ影響はないと考えられるが、サケ等は安価な輸入流通による漁価の低下等が懸念される。

問 林業、木材産業(原木の安定供給等)の影響は。

答 (水産林務課長) 町内業者は、原木を輸入していないので直接的な影響はないものと考えるが、

製材、合板の輸入関連について注視対応する。

問 平成27年度全国学力・学習状況調査結果(小6・中3)の町内の実状は。

答(教育委員会管理課長) 全国・全道との比較において小学校では、「ほぼ同様の下位」から「相当低い」の範囲に該当又中学校では、「相当低い」から「低い」の範囲の結果だ。

問 学力向上と改善の為に教員一人ひとりが教育のプロとしての自覚を持ち、よくわかる授業と学習意欲を高める授業していく工夫が必要である。更なる教員研修を求めるが。

答(教育長) 各学校共通の6項目の学力向上策として取り組み推進に努める。

(その他の質問)

・学校における国旗・国歌に関する実状及び指導について。

Q 中学生のピロリ菌検査の時期は

A 来年度、実施にむけて取り組む



公明党クラブ
建部 和代 議員

問 父親が育児参加のひとつとして基本知識、ワークバランスの考え方、自分も子育てをする意識を持つためにも、父子手帳の配布の考えは。

答（企画課長）父子手帳は父親として自覚や責任が生まれるとの効果が出ていることから先進団体の状況も確認し検討する。

問 町民が、健康で元気に暮らせる為にも検診時に「ピロリ菌」検査の導入をすべきでは。

答（健康推進課長）来年度の集団検診において胃がん検診の方で「ピロリ菌」検査を希望する方に調整がつき次第、「ピロリ菌」検査を実施する。

問 中学生に「ピロリ

菌」検査の認識と、またどのように受け止めているか。

答（教育長）胃がんの発症の原因のほとんどが「ピロリ菌」である事、検査が安価で簡便で、実施する中学校が増えていることを承知している。この検査・除菌で子どもの将来、胃がんのリスクが解消され命と健康が守れる事は大変に意義がある。今後課題を整理して実施に向け前向きに検討する。

問 中学生の希望する生徒にピロリ菌の検査導入時期について。

答（町長）健康講座に出席してこれはいいことだと思つた。今後、日高医師会の助言を頂いて教育委員会と調整をし、又事務作業をへて何とか早く実施すべきで、来年度には、取り組みが出来るように図っていく。

Q 地域自治区の設置期間の延長は

A 地域協議会の意見を基に方向性を示したい



凌雲クラブ
畑端 憲行 議員

問 旧静内町と旧三石町が合併して来年度3月末日で10年が経過するが、同時に設置期間満了となる地域自治区について、期間延長することについての考えをお聞きしたい。

答（三石支所長）旧両町との協議により合併協議書の主旨を尊重し、自治区の廃止、そして条例の制定による期間延長の二つの選択肢となるが、10年以内と定めているので、基本的には尊重すべきと考える。しかしながら地域自治区がなくなること、は三石地区全体の課題や意見集約の場であった地域協議会もなくなることから、町民の声を反映させるためと、協議会の委員からの継続の意見が多いことを含め、これらを



基に慎重に検討し、早め

問 「道の駅みついし」を活性化する計画はあるのかどうか。

答（商工労働観光課長）利用者の利便性の向上のための環境整備は最も重要な課題である。道の駅の基本的な機能のほか、地域情報発信施設、物産施設、飲食施設など既存施設の在り方を見直すとともに、整備計画を策定しなければならぬと考えており、庁内関係各課と連携して検討したい。

Q 日高全体での広域連携は

A 管内7町が考えをひとつにまとめるのが望ましい



公明党クラブ
池田 一也 議員

問 日高全体での広域連携が必要な時代が来ているのではないか。

答 (町長) できるものなら各町がある程度のこと全体で取り組んで行くべき事だと思っている。交流人口の拡大により、特に観光面や産物は日高という地域が一つの単位となり、産物はひとつの名称にしても良いのではないか。

問 日高全体での広域連携が必要な時代が来ているのではないか。

答 (町長) できるものなら各町がある程度のこと全体で取り組んで行くべき事だと思っている。交流人口の拡大により、特に観光面や産物は日高という地域が一つの単位となり、産物はひとつの名称にしても良いのではないか。

問 日高では、観光では比較的連携しやすいが、そのほかの分野では難しい。どうしても日高には、東部・中部・西部と言う以前からのルールみたいなものがあって、そのエリアに限った考え方があつて、しかしながら、何とかしなければならぬと、各町長も考えていると思う。

答 (町長) 中部2町だけではメリットは少ないのではないかと、7町が組んだほうがメリットとしてはある。管内としては一体の、日高と言う知名度を生かして、考えをひとつにまとめていくようなあり方が望ましいと考えている。

Q 合併後に策定の各種計画の検証は

A 今後の総合計画策定に向け検証する



清流会
北道 健一 議員

問 平成27年度末で合併10年目を迎えるが、合併後に新町まちづくりプランに基づき総合計画が策定されました。計画された内容が達成されたか検証することが必要だ。検証する考えはあるか。

答 (総務課長) 第一次新ひだか町総合計画は平成29年度までの10カ年計画であり町の将来像を掲げ各種分野における施策の方向性をまとめています。これに基づき実施する各種事業については、年毎にローリングにより見直しをしています。平成28年度から計画期間満了後の新たな計画策定に向け協議を始めるので現計画の成果を検証することか

問 平成27年度末で合併10年目を迎えるが、合併後に新町まちづくりプランに基づき総合計画が策定されました。計画された内容が達成されたか検証することが必要だ。検証する考えはあるか。

答 (総務課長) 第一次新ひだか町総合計画は平成29年度までの10カ年計画であり町の将来像を掲げ各種分野における施策の方向性をまとめています。これに基づき実施する各種事業については、年毎にローリングにより見直しをしています。平成28年度から計画期間満了後の新たな計画策定に向け協議を始めるので現計画の成果を検証することか

問 三石地域協議会は平成27年度末で終了するが、今後、協議会の継続・延長等についてどのように検討されたか。合併特例債も5年延長された。三石地域協議会の延長について協議会の意見を聞いて検討願いたい。

答 (三石支所長) 地域協議会の延長等については、4回の協議会で委員の意見を伺ってきました。現在、地域協議会の意見を基に慎重に検討を重ねており、早いうちに方向性を示したい。

(その他の質問)
・伐採適期を迎えた町有林の活用について

Q 高齢者住宅の整備をすべし

A 住まいの確保に努めたい



下川 孝志 議員

問 町独自の福祉住宅基準での運用できないのか。

答（健康推進課長）現在の法制度の下にあつて町独自基準による高齢者施設の運営は適当ではない。

問 住宅にもっと要介護高齢者を入居させるべき。

答（健康推進課長）今でも入居者の約半数が高齢者であり優先入居していただける現状ではない。

問 空き家対策として町が改築して貸し出してはどうか。

答（健康推進課長）空き家対策の方針等に基づき高齢者の住まいの確保に努めたい。

問 外国人観光客を増やしたいなら英語表記看板を増やすべきだ。

答（商工労働観光課長）各関係部署等と整備の実

施に向けて協議を進めているところだ。

問 温泉の森キャンプ場は休止させるべきでない。

答（商工労働観光課長）利用者がピーク時の10分の1以下であり、修繕に多額の費用を要する事から施設を一時休止するもので、草刈りのみ実施し、今後の活用方策の検討に取り組みたい。

問 一次産業の将来には後継者にお嫁さんの世話が第一ではないか。

答（農政課長）毎年婚活ツアーと農業後継者支援事業（仲人）を実施している。まだ成婚まで至った実績はないが、今後も粘り強く継続的に取り組み認識だ。

問 町内の人脈を一番知っているのは町長であり、その先頭に立ち、行動を起こすべき。

答（町長）農業後継者対策の重要性は認識しており頑張りたい。

問 管内医療会議で示された636病床数は両町立病院に影響はないか。

答（管内病院事務長）管内では病床廃止の病院も出てきており、大きな病床削減の心配はないと考える。

問 新ひだか町との医療連携の内容について。

答（管内病院事務長）新冠町から病床廃止による入院患者の受け入れ要請があり、町立2病院の病床収支状況に基づく収支不足の負担と余剰医療職員の採用を決定している。

問 今後の病院改革の中で歌笛診療所の位置付けはどうなるのか。

答（町長）地域の高齢化や今後の地域医療を想定しても存続の考えでいるが現状の建物も古く、新たななるべき所に移転する考えでいる。

問 新冠町との医療連携の内容について。

答（管内病院事務長）新冠町から病床廃止による入院患者の受け入れ要請があり、町立2病院の病床収支状況に基づく収支不足の負担と余剰医療職員の採用を決定している。

Q 病院改革プランの課題は

A 病床数の削減と機能分化が求められる



清流会
志田 力 議員

問 管内医療会議で示された636病床数は両町立病院に影響はないか。

答（管内病院事務長）管内では病床廃止の病院も出てきており、大きな病床削減の心配はないと考える。

問 新ひだか町との医療連携の内容について。

答（管内病院事務長）新冠町から病床廃止による入院患者の受け入れ要請があり、町立2病院の病床収支状況に基づく収支不足の負担と余剰医療職員の採用を決定している。

問 今後の病院改革の中で歌笛診療所の位置付けはどうなるのか。

答（町長）地域の高齢化や今後の地域医療を想定しても存続の考えでいるが現状の建物も古く、新たななるべき所に移転する考えでいる。

問 新冠町との医療連携の内容について。

答（管内病院事務長）新冠町から病床廃止による入院患者の受け入れ要請があり、町立2病院の病床収支状況に基づく収支不足の負担と余剰医療職員の採用を決定している。

問 今後の病院改革の中で歌笛診療所の位置付けはどうなるのか。

答（町長）地域の高齢化や今後の地域医療を想定しても存続の考えでいるが現状の建物も古く、新たななるべき所に移転する考えでいる。

問 新冠町との医療連携の内容について。

答（管内病院事務長）新冠町から病床廃止による入院患者の受け入れ要請があり、町立2病院の病床収支状況に基づく収支不足の負担と余剰医療職員の採用を決定している。

（その他の質問）

・地方創生にかかる地域連携の考え方について

Q 廃校舎の地域での活用は

A 応募者の活用までは地域での活用も



清流会
川端 克美 議員

問 旧延出小学校でのベトナム人日本語学校計画の取り下げの経緯は。

答（契約管財課長） 11月26日正式に計画取り下げ書が提出され、理由は「入国管理局提出書類等の準備に当初予定以上の時間が必要と判明した。」というものだった。入国管理局の基準の「申請時には相応の学校運営資金が確保されていること。」「申請時までには教員や講師等を雇用していなければならぬこと。」が要因だったと思われる。

問 旧延出小学校でのベトナム人日本語学校計画の取り下げの経緯は。

答（契約管財課長） 11月26日正式に計画取り下げ書が提出され、理由は「入国管理局提出書類等の準備に当初予定以上の時間が必要と判明した。」というものだった。入国管理局の基準の「申請時には相応の学校運営資金が確保されていること。」「申請時までには教員や講師等を雇用していなければならぬこと。」が要因だったと思われる。

問 利活用公募の条件は変わっているか。

答（契約管財課長） 平成24年4月から公募しており、当初は現状での一括売却だったが、平成27年4月から利用促進のため内容によっては賃貸借できることとした。

問 廃校舎を地域活性化の拠点として地域と検討する考えは。

答（契約管財課長） 町では多くの公共建築物があり、総量の縮減と更新年数の延長に取り組むため「公共施設等総合管理計画」を策定した。どこを拠点とするかは地域の意見を聞きながら慎重に決めたい。

問 社会教育施設、社会体育施設としての機能を持つているので、地域で活用できないか。

答（町長） 地域に役立つのであれば、正式に応募があつて、利活用されるまでの間はどのようにすべきと考えている。

（その他の質問）

- ・ 観光振興について
- ・ 新ひだか町地域振興券の販売について

Q 公共施設の統廃合を検討すべき

A 建物の総面積の20%減と耐用年数20%延長が目標



町民連合
進藤 猛 議員

問 公共施設の統廃合を検討すべき。公共施設の維持管理には多額な費用を要するため、費用対効果を高め検討すべき。

答（契約管財課長） その必要性は十分認識しており、今年4月に契約管財課に公共施設維持グループを設置、当町の公共施設の方向性について『公共施設等総合管理計画』を総務常任委員会に報告した。

問 公共施設の統廃合を検討すべき。公共施設の維持管理には多額な費用を要するため、費用対効果を高め検討すべき。

答（契約管財課長） その必要性は十分認識しており、今年4月に契約管財課に公共施設維持グループを設置、当町の公共施設の方向性について『公共施設等総合管理計画』を総務常任委員会に報告した。

総合管理計画では、主に施設を管理する部署の職員による『ファシリテイマナー』を立ち上げ、2回にわたる会議を実施、町民からのコメントも広報とホームページで募集した。内容について論議を重ねた結果、建物の総面積の20%減を図ること、耐用年数を20%延ばすことを当面の目標とした。

具体的な個々の建築物については、「マネージメント推進計画」を策定し、施設の再配置や統廃合、改築や大規模改修、施設の用途廃止や売却、という方針を決めていくこととしており、現段階では『施設カルテ』を作成する作業を行っている。この『施設カルテ』は、施設の躯体、屋根、外壁、電気、給排水、空調設備の経過年数による老朽度、利用日数、利用条件、利用人数といった利用状況、光熱水費や修繕料等の維持管理経費等のデータである。このデータを基に「ファシリテイコスト」を算出し、平成28年度中に『ファシリテイマナー』を策定し、協議を進めていく。

Q 介護予防への財源的下支えは

A バランスをとって予算編成をする



日本共産党町議団
谷 園子 議員

問 国の法改正で、特養入居が要介護3以上に限り、収入による2割負担や補足給付廃止が始まったが、町としての対応は。

答 (健康推進課長) 要介護1、2でも自宅での生活が困難な場合は特例入所を認めている。自宅待機の方にもケアマネが関与し十分な支援をしている。町民負担増については、利用をやめたり減らしたりとの報告はないが、実態が厳しいのは分かっている。ケア会議を通じて身近な包括ケアのなかで考えていきたい。

問 町の介護事業所存続や人材確保への考えは。

答 (健康推進課長) 既に取り組んでいる資格取得への「福祉人材育成事業

業」や指導者の育成支援制度を検討している。

問 要支援1、2が保険から外され地域支援事業に移行するが、今の専門職によるサービスの質と量を守れるのか。

答 (健康推進課長) 現行サービスを基本としつつ、ボランティアの受け皿を整え、生活支援も含めた地域の仕組みをつくる。

問 地域支援事業への移行は町長の安心安全のまちづくり、地域包括ケアの構築だが、町として財政的下支えが必要では。

答 (町長) 国の財政健全化のもと、地方へし寄せが重なる。介護は大きな課題であり、たくさん課題がある中で、バランスをとって予算編成を考える。国にも地方創生の魂が入るよう求めていく。

Q 将来の安定的財政運営の基本姿勢は

A 交付税減収もあり新年度予算編成も厳しい



清創会
阿部 公一 議員

問 財政健全化への町長の基本姿勢について

答 (町長) 現在、当町の財政運営は非常に厳しい状況にあると認識している。来年度から地方交付税の大幅な減収が見込まれる等、益々厳しい状況を迎えるものと認識している。

各種施策についても大胆な選択をしなければならぬ状況となっている。財政計画では、明確な予算規模縮減数値目標をもって計画し、策定し直す。

行政サービスの財源は、住民からの税金であり、受益者負担金である。身の丈にあった財政運営に努め、次代を担う子供たちが将来に希望の持てる魅力あるまちづくりを推

進したい。

問 公共交通等庁内検討会議の状況について

答 (企画課長) 本年10月に一定の考えをまとめた。将来に渡って町民が安心して暮らしていくために必要な交通手段の確保を目指している。

「一般公共交通網のあり方」と「自ら公共交通機関の利用が困難な方の移動手段のあり方」の視点で整理している。

一般公共交通網での当面の改善策は費用対効果で課題のある「清水丘柏台線」の見直し、目的バスの一元化。長期的には全路線のコミュニティバス化、デマンド型交通の導入、道南バス赤字路線の廃止等を掲げている。

基本的には、公共交通機関がない白紙の状態から協議を進めている。

(その他の質問)
・ストレスチェック制度等について

Q 町の財政が厳しいので、今すぐ第2次行財政改革をすべき

A 第2次行財政改革に今の時点から入っている



清流会
木内 達夫 議員

問 下水道区域外の地域における下水道整備計画の考え方は。

答（上下水道課長）合併処理浄化槽による個別処理の推進に向けて努力したい。

問 初期整備費用と維持管理費用は、合併浄化槽の方が下水道区域内の整備より40万円以上も自己負担が多いので、町の支援を拡充するべきと考えらるかどうか。

答（生活環境課長）道内外でも基準に上乘せしている市町村もあるので、費用対効果や財源確保を含めて検討したい。

問 町財政が相当厳しい中で、今すぐ第2次行財政改革をやるべきと考え

ているが町長の考えは。

答（町長）厳しい時に入ったと言えると思う。一般財源で政策的な事もやっているが、決断をもつて止めることもしなければならぬと思う。

問 第2次行財政改革に今の時点から入っている。

答（町長）ちよつと暮らし体験を通して、移住・2地域移住をしたケースはあるのか。

答（商工労働観光課長）5組12名の方が移住し、3組6名の方が当町に居住を開始している。

問 ちよつと暮らし体験住宅を増やす考えはないか。

答（町長）新規就農の方の住まいのこともあるので、町有建物や空き家等を組み合せながら対応することもある。内部で協議して対応していきたい。

Q 総合市民センターの備品経費は

A 当初の概算予算を大きく超える見込み



町民連合
白尾 卓人 議員

問 地域公共交通網全般の見直しについて進捗状況はどうなっているのか。

答（副町長）庁舎内での検討会議では様々な意見等が出ており、確実に進捗している。交通弱者と今後の介護認定の予想、受益者負担を含む総合的な検討をしているので推移を見守ってほしい。

意見 全国でも新しい交通網体系を実施しており、わが町でも新しいモデル構築を実施していただきたい。

問 総合市民センターの工事が中断の要因は。

答（建設課参事）基礎打ち地盤の支持力が不足の為、工事を中断したが軽微な工法変更で工事を再開した。

問 軽微だと判断したの

は誰なのか。

答（建設課参事）日高振興局と相談し振興局が判断した。

意見 軽微だと判断した基準は町が提出した申請書が基となっていると考えている。見解の相違だ。

問 センター内の備品予算について問うが当初3000万円とのことだったが現段階での概算金額は。

答（三石支所長）見込みが甘く当初予算金額を超える6500万円となっているが今後更に金額を縮小するよう努力する。

問 財政的には問題はないか。

答（総務課長）建設ベースでは財源的には問題ないが今後の維持費等を含めて推移を見守らなければならぬ。

意見 財政計画等を住民に周知させ住民負担が増すようなことは絶対に避けるべきだ。

Q 道徳の教科化をなぜ急ぐのか

A 教師の指導力の向上、いじめの減少・・・



日本共産党町議団
川合 清 議員

問 ここ数年、収納率向上の努力と予防・早期発見・治療の施策の展開で国保特別会計は黒字にまななった。国からの支援も強化されることから、国保税の引下げを検討すべきでは。

答（生活環境課長）現状は、インフルエンザなどの大流行で数千万円の医療費が増える。まだ安定的な財政運営とは言い切れず、国の動向も見据え、慎重に協議していかなければいけない。

問 9月「新ひだか町教委、道徳の教科化と評価を前倒し実施」と報道されたが、なぜ、道徳の教科化を急ぐのか。

答（教育委員会管理課長）全国の例に違わず、新ひだか町の学校では道徳の

時間が軽視され、安易な振替や読み物を読ませたり、テレビを視聴させたりの授業になってしまい、また歴史的な経緯に影響され道徳教育そのものを忌避しがちな風潮が教職員のかなかに存在している。

「特別の教科道徳」の早期実施は、教師の指導力が向上し、子どもの道徳性が高まり、いじめ等の減少、学ぶことの意義や生きることの目的意識を醸成することができる。などが期待される。

意見 教科化について、教科書もなく到達目標・評価基準・評価方法も明確でない現在、前倒しして実施しないことを強く求める。

新ひだか町表彰及び町教育委員会表彰について

11月3日、町公民館において、永きにわたり、本町の新興発展にご尽力いただいた6名の方々に町表彰各賞を贈呈。

功 勞 賞

石 井 隆 司 氏
佐 藤 幸 四 郎 氏

社 会 貢 献 賞

三 田 理 行 氏
太 田 勝 之 氏
石 垣 ヨ シ 子 氏
鹿 嶋 忠 氏

同日、町の表彰と同時に教育、文化及びスポーツの振興発展にご尽力いただきました10名4団体の方々に教育委員会表彰各賞を贈呈。

文 化 賞

北 川 功 一 氏
ス ポー ツ 賞

宮 本 雄 二 氏
文 化 奨 励 賞

潮 内 短 歌 会 氏
静 内 短 歌 会

三 石 詩 吟 同 好 会
ス ポー ツ 奨 励 賞

松 村 務 氏
河 原 幸 氏

宮 本 秀 智 氏
国 保 誠 也 氏

教 育 奨 励 賞

岡 田 奈 央 さん
笹 山 桜 さん
長 田 姫 奈 さん
静 内 第 三 中 学 校 女 子 ソ フ ト テ ニ ス 部

議 会 を 傍 聴 し ま せ ん か

傍 聴 さ れ る と き は

- ※傍聴を希望する方は、議場入口の傍聴人受付簿に住所・氏名・年齢を記入するだけです。
- ※傍聴定員は、32人となっています。
- ※団体で傍聴するときは、あらかじめ議会事務局へご連絡ください。

議 会 の 様 子 は 次 の 施 設 で も 視 聴 で き ま す

- 静内地区～役場1階ロビー、ピュアプラザ、観光センター「ぽっぽ」（静内駅）
- 三石地区～みついしふれあいプラザ

新ひだか町HP（議会）からもインターネット中継

詳細については議会事務局。（☎43-2111 内線311・312・314）

委員会報告

総務常任委員会

旧延出小学校をベトナム人日本語学校等へ利活用することについては、10月の議会だよりで委員会報告をしていますが、12月4日開催の総務常任委員会では、一般社団法人汎アジア人材育成センターから、応募申込書の取下げがあり、この件は白紙になった旨の報告があった。

町からの報告と委員会審議で明らかになったのは、入国管理局への申請にあたって、申請段階で教職員の採用が必要なことや相応（20年間）の運営資金が必要なことなど、入国管理局と申請者の考えにかい離があり、提出書類等に時間が必要であることがわかった。

町の対応としては、延出地域住民への説明を行うとともに、旧延出小学校の利活用については、改めて公募を行うとの報告があった。

文教厚生常任委員会

11月9日開催の委員会では、新冠国保病院診療所の入院病棟閉鎖に伴う医療連携について説明があった。

患者の受け入れや経営支援等のほか、両病院間において診療体制の強化を図るため、カルテの電算化を進めて行くことが説明された。

その他13件

12月7日開催の委員会では、平成30年度以降の道德の教科化の前倒しに取り組むとした教育長の方針について説明を求めた。

前倒しについては、一刻も早く道德教育を本来の意味で、子供たちの心を育てて高める教育へと改善し、充実させるためであるとし、これまでも各学校において全教育活動を通じて行ってきたが、これが「特別の教科道德」になると「道德の時間」の授業が必ず行われることで、子供たちの道德性の向上が図られるとともに、授業の質の高まりに伴ってより良い人間関係が確

立し、その結果学校教育の課題であるいじめ問題の解消や学力向上も実現できる。なお、評価は他の教科と異なり、数値によるものではなく、個々の成長を認め励ます文章記述によるものとなるとの説明であった。

これに対し、子供たちの自主的な論議を尊重し、内心の自由を侵すことのないように、戦前の修身のような教育姿勢にならないよう意見が出た。学習指導要領に拘泥しないで、自主的な副教材の活用を学校に通知するよう求める意見に対して、教育現場に伝わるようにするとの答弁があった。

その他27件

経済常任委員会

11月6日に防災機能を備えた山手公園完成状況を視察。

山手公園の整備は、平成25年度から平成27年度までの3カ年間で整備実施された。

今年度9月30日工事完成し、10月15日に供用を開始した。

した。

整備内容は、既存施設の解体整備から多目的広場整備、また防災倉庫建設・防火水槽・ソーラー照明灯の整備と園路周辺には高低木植栽等により都市環境を考慮し公園整備がされた。

従って山手公園は、防災機能を加えた都市公園として、面積1・7ヘクタール（町）を整備した。

整備された公園の内、特にその防災機能として

①多目的広場は、吹付芝で面積4680㎡（78m×60m）を有し一時避難所にもなる。

②山手公園防災倉庫として、災害時の救援物資（食料・水・毛布・テント）等を備蓄する倉庫が建設され、倉庫面積139・21㎡（42・1坪）を2室として整備。また、この建物の地下に40トンの防火水槽が整備され、初期消火及び災害時の非常用水として貯蓄されている。

③公園灯には、ソーラー照明灯が16基設置、停電時にも公園への避難が可能とな

った。

④ベンチは、かまどベンチ6基が設置され、被災時にベンチ板を外すと炊事が出来るように整備されている。

⑤防災時の非常用トイレとして、下水道に接続されたトイレ9基を設置しており被災時対応が可能となった。

このように、道内でも都市公園内に防災機能を加えた整備は珍しいものとなっており、安全・安心な町づくりへの役割を果たすこととなった。

今後は、公園が町民の憩いの場としての利活用と災害時の防災対応のため、施設管理に努められたい。



山手公園防災倉庫

葛巻町議会来町 ―輝くふるさと 常任委員会―

友好市町の岩手県葛巻町議会の「輝くふるさと常任委員会」一行12名が10月26日来町し、友好を深めるとともに町内を視察しました。

この訪問団には鈴木重男町長と中崎和久議長も同行し、新ひだか町が進めている「涼夏小雪の郷構想」の主要施策として、住民の夢やアイデアの実現を支援する「ドリカム推進事業の創設」をスタートとし、ドリカム推進事業実施に至ったものであるとの説明に高い関心が示されました。また、「新ひだか推奨品認証制度」については、地域ブランドの創設・PR展開を官民一体となって取り組んでいること、推奨品として認証行為を厳格化のため申請資格を設定、申請料及び認証登録料を徴収している等の説明を熱心に聞いていました。

その後、昨年4月に開館した図書館・博物館を視察



葛巻町議会視察団一行

しました。

議会のうごき

- | | |
|--|-------------------------------------|
| ◎総務常任委員会
11月6日
12月4日 | ◎文教厚生常任委員会
11月9日
12月7日 |
| ◎経済常任委員会
11月6日
12月8日 | ◎議会運営委員会
11月10日
12月11日
16日 |
| ◎議会広報特別委員会
12月18日
1月7日
12日
14日 | |
| ◎決算審査特別委員会
11月13、16、17、18、19、20、24、27日 | |

- | | |
|------------|---|
| 10月26日 | 葛巻町来町 |
| 11月11日～12日 | 全国町村議会議長大会 |
| 11月13日 | 第6回臨時会 |
| 11月14日～15日 | 姉妹都市親善交流 兵庫県南あわじ市
10周年記念式典（議長出席） |
| 12月15日～18日 | 第7回定例会 |
| 12月24日 | 日高中部消防組合議会定例会
日高中部広域連合議会定例会
日高中部衛生施設組合議会臨時会 |

ホツカイドウ競馬 応援ツアー

10月22日 新ひだか町軽種馬産業活性化議員連盟（会長川合清）による軽種馬産業の活性化及びホツカイドウ競馬事業の推進を目的に「ホツカイドウ競馬応援ツアー」が実施された。

第10競走 みついし農業協同組合協賛 みついし産米トキノミノル特別。



門別競馬場

最終レースで「協賛競走 新ひだか町特別」が行われ、幸いにも町内生産馬が優勝し応援にも熱が入った。（参加12名）

編集後記

昨年末に、興味深い文章を見つけました。

それは、平穩に暮らすことの大事さを求めています。が、世界のあちこちで、悲しい歴史が繰り返されているという、刺激社会に麻痺しているのではと、投げかけていました。

議席を得てから、早2年が経ち、折り返しとなりますが、この間、町民にとっては平穩な時間であったのか、刺激的な時間であったのか・・・？

議会広報は、町の広報誌とは違った視点で、お知らせすることを求めています。ですが、反省、検証が十分であったか、不安だらけです。

迷ったら基本に戻れ、と良く言われたものです。最近もネットを検索して「未来を見る見識は生まれない」との文章を見つけました。社会的刺激という、大きな流れの中で、町民と対峙しながら、広報を通じ何かを伝えていければ、との思いです。

（文 阿部 公一）